

運賃無料乗車証

こま
駒らんパス

西地区
シャトルバス

駒らんパス

No. B 00001

氏名

氏名

有効期限：18歳を迎えた年度の3/31まで

氏名

有効期限：子の1歳6か月児健診日まで

4月1日月
利用開始!

東地区
シャトルバス

市街地
循環バス

電子申請はこちらから!▶



「駒らんパス」とは?

市街地循環バスなどで利用できる
運賃無料乗車証です。

本市に住民登録があり、次のいずれかに該当する方が対象です。
交付を希望する方は下記窓口にて申請手続きをしてください。

満65歳以上の方・障害者手帳等をお持ちの方など



バス降車時に、「駒らんパス」を
運転手へご提示ください。

- 満65歳以上の方…①
- 障害者手帳・特定医療(指定難病)受給者証をお持ちの方…②
- 生活保護受給者…③



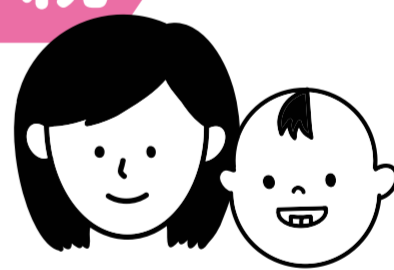
買い物に、
お出かけに…
ぜひ申請して
ご利用ください!



いきいき高齢介護課 Tel.51-6720
生活福祉課 Tel.51-6718
生活福祉課 Tel.51-6715、51-6739

妊婦または1歳6か月までの子の母親

バス降車時に、
「駒らんパス」を
運転手へご提示ください。



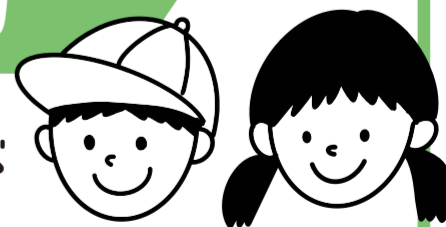
※1歳6か月児健診日
まで有効です。



すこやかこども家庭センター
Tel.51-6797

18歳以下の方

小・中学生および
高校生は、「駒らんパス」が
なくても無料で利用できます。



※上記以外の方は
パスをご提示ください。



くらし環境課 Tel.51-6735